

被災地における健康支援対策について

1 現状

(1) 沿岸被災市町村からみた被災者の現状

(被災地健康支援事業運営協議会、情報交換会で提起された健康課題)

① 応急仮設住宅での生活の長期化及び生活環境の変化による健康影響

ア 活動量の低下等による生活不活発病の発症。

イ 閉じこもりによるこころの健康影響。

ウ アルコールの多量飲酒による健康影響 (特に独居男性)。

② 個人の復興格差 (仕事や住宅等) からくる孤立感、喪失感や将来展望が開けない不安感によるこころの健康影響

③ 運動する場所や機会が少ないこと、食生活の偏り等による肥満等の生活習慣病への影響

④ 高齢者世帯の増加、高齢者の服薬管理、低栄養、認知機能低下の危惧など

⑤ 災害公営住宅等入居後、生活圏やコミュニティの変化等による外出機会の激減

(2) 財政支援 ----- (参考)

対象	・ 応急仮設住宅 (みなし仮設含む) に居住する被災者	・ 被災者支援総合交付金対象外となった その他被災地住民
財源	・ 被災者支援総合交付金の間接補助 (被災地健康支援事業) 国 10/10	・ 復興基金 県単補助 1/2
主な事業内容	・ 被災者の健康支援のための保健師等の人材確保に要する経費への補助 ・ 特定健診の検査項目の追加等に要する経費への補助 等	・ 特定健診の非対象者に対する健診や特定健診の検査項目の追加

(3) 応急仮設住宅の供与期間について ----- (参考資料 1)

県では、沿岸 6 市町からの避難者の応急仮設住宅の供与期間を 10 年間 (令和 3 年 3 月 31 日まで) に延長することについて、国と協議した結果、令和元年 7 月 1 日付で延長決定となった。

2 課題

(1) 被災者の健康支援対策の継続実施

被災市町村では、地域の実情に応じて、様々な健康支援活動を実施しているところであるが、当該活動が十分に行われるための保健師や栄養士等の専門職員の確保や、経費支援を継続して実施していく必要がある。

(2) 被災者支援交付金等を活用した継続的な財政支援の継続

国の被災者支援総合交付金等を活用するなど、上記 (1) の被災者の健康支援対策の対策を継続して実施していく必要がある。

3 対応

(1) 被災者の健康支援対策の継続実施 ----- (資料 3-2)

県では、令和元年度において、被災市町村が実施する健康支援活動への経費支援など、被災者の健康支援対策を引き続き実施する。

(2) 被災者支援交付金等を活用した継続的な財政支援に係る国への要望

応急仮設住宅等の生活の長期化や災害公営住宅等への転居に伴う生活環境の変化等による健康状態の悪化が危惧されるところであり、被災者の健康支援対策やそれに従事する保健師等の専門職の確保等に引き続き取り組む必要があることから、国の被災者支援総合交付金の今後の動向を注視しつつ、継続して活用できる安定した財源の確保について、国に対して要望していく。

※ 令和元年度政府予算要望の実施
保健福祉部要望 6月14日(金)

4 今後の方向性

東日本大震災津波復興基本計画（平成 23 年～30 年度）が昨年度で終了し、県では令和元年度を初年度とするいわて県民計画において、4つのアクションプランの一つとして、復興の取組を進める「復興プラン」を位置付け、同プランの中で被災者への支援についても、引き続き取り組んでいくこととしている。 -----（参考資料 2）

【参考】

被災者支援総合交付金（復興庁被災者支援班）
令和元年度予算額 **177億円【復興】**

事業概要・目的	事業イメージ・具体例														
<p>○ 復興の進展に伴い、避難生活の長期化、災害公営住宅等移転後のコミュニティ形成、被災者の心のケア、避難指示解除区域における生活再建など、被災者をとりまく課題は多様化。</p> <p>○ 被災者の生活再建のステージに応じた、切れ目ない支援の実現を図る。</p> <p>＜主な内容＞</p> <p>①災害公営住宅への移転等に伴うコミュニティ形成の活動を支援。</p> <p>②被災者の生きがいをつくるための「心の復興」事業を支援。</p> <p>③県外避難者に対して、相談支援や避難元自治体の情報提供などを実施。</p> <p>④仮設住宅や災害公営住宅等で暮らす高齢者等に対する日常的な見守り・相談支援を実施。</p> <p>⑤被災者の心のケアを支えるため、個別相談支援や支援者支援等を実施。</p> <p>⑥子どもに対するケア、学習支援、交流活動支援等を実施。</p> <p>＜重点的に取り組む項目＞</p> <p>①被災者支援に携わる方々のサポートを行う取組を支援。</p> <p>②避難指示が解除された区域におけるコミュニティ形成支援、買い物、通院、通学などの生活支援を実施。</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #e0f0e0;">I. 各地域の被災者支援の重要課題への対応支援</td> </tr> <tr> <td> ①被災者支援総合事業 ・住宅・生活再建支援 ・コミュニティ形成支援 ・「心の復興」 ・県外避難者支援 ・高齢者等日常生活サポート ・被災者支援コーディネート </td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffe0e0;">II. 被災者の日常的な見守り・相談支援</td> </tr> <tr> <td>②被災者見守り・相談支援事業</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0e0e0;">III. 仮設住宅での総合相談・介護等のサポート拠点の運営</td> </tr> <tr> <td>③仮設住宅サポート拠点運営事業</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0f0ff;">IV. 被災地における健康支援</td> </tr> <tr> <td>④被災地健康支援事業</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #ffe0e0;">V. 被災者の心のケア支援</td> </tr> <tr> <td>⑤被災者の心のケア支援事業</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0ffe0;">VI. 子どもに対する支援</td> </tr> <tr> <td>⑥被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業</td> </tr> <tr> <td>⑦福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業</td> </tr> <tr> <td>⑧仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業</td> </tr> </table>	I. 各地域の被災者支援の重要課題への対応支援	①被災者支援総合事業 ・住宅・生活再建支援 ・コミュニティ形成支援 ・「心の復興」 ・県外避難者支援 ・高齢者等日常生活サポート ・被災者支援コーディネート	II. 被災者の日常的な見守り・相談支援	②被災者見守り・相談支援事業	III. 仮設住宅での総合相談・介護等のサポート拠点の運営	③仮設住宅サポート拠点運営事業	IV. 被災地における健康支援	④被災地健康支援事業	V. 被災者の心のケア支援	⑤被災者の心のケア支援事業	VI. 子どもに対する支援	⑥被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業	⑦福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業	⑧仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業
I. 各地域の被災者支援の重要課題への対応支援															
①被災者支援総合事業 ・住宅・生活再建支援 ・コミュニティ形成支援 ・「心の復興」 ・県外避難者支援 ・高齢者等日常生活サポート ・被災者支援コーディネート															
II. 被災者の日常的な見守り・相談支援															
②被災者見守り・相談支援事業															
III. 仮設住宅での総合相談・介護等のサポート拠点の運営															
③仮設住宅サポート拠点運営事業															
IV. 被災地における健康支援															
④被災地健康支援事業															
V. 被災者の心のケア支援															
⑤被災者の心のケア支援事業															
VI. 子どもに対する支援															
⑥被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業															
⑦福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業															
⑧仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業															

資金の流れ

```

            graph LR
            A[復興庁] -- "予算の配分" --> B[各省市町村等]
            B -- "予算の移管" --> C[県・市町村等]
            A -- "交付金の交付" --> C
            
```

期待される効果

○被災者支援の基幹的業務について、被災自治体において横断的な事業計画を策定し、交付金による一体的支援を行うことにより、各地域の実情に応じた効果的・効率的な被災者支援活動の展開が期待される。

※復興庁 令和元年7月「復興の取組と関連諸制度」資料から抜粋